

普通徴収記入例

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

御注意

※「整理番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された整理番号を記載してください。
 ※「異動」の欄には、異動後の勤務先が「個人番号」の欄に記載されている場合は、前勤務先で最上段の事項を記載し、一月一日現在の住所は「給与の支払を受けなくなった後の住所」の欄に記載してください。
 ※「異動」の欄には、異動後の勤務先が「個人番号」の欄に記載されていない場合は、前勤務先で最上段の事項を記載し、一月一日現在の住所は「給与の支払を受けなくなった後の住所」の欄に記載してください。
 ※「異動」の欄には、異動後の勤務先が「個人番号」の欄に記載されていない場合は、前勤務先で最上段の事項を記載し、一月一日現在の住所は「給与の支払を受けなくなった後の住所」の欄に記載してください。

◎異動があった場合は、翌月の10日までに提出して下さい。

R	6	R	7	
	F		F	F
	非課税		非課税	非課税
	他市課税		他市課税	他市課税

柏市長あて 令和●●年▲▲月××日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者		住所(居所)又は所在地 〒123-4560 千葉県柏市△△1-2-3	特別徴収義務者番号 00000000	※市町村ごとに異なります											
フリガナ カブシキガイシャ マルマルバツバツショウジ		氏名又は名称 株式会社 ○○××商事		代表者の職氏名 代表取締役 柏 和郎	整理番号 0001	※1											
個人番号※2 又は法人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3			
給与所得者		受給者番号 フリガナ カシワ タロウ		氏名 柏 太郎 (旧姓)	(ア) 特別徴収税額(年税額) 円 120,000	(イ) 徴収済額 6月から9月まで 円 40,000	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 10月から5月まで 円 80,000	異動年月日 ●●・9・30		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 課・係 人事課 氏名 千葉 花子 電話 00-××××-0000 (内線 123)		異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 育児休業 ⑥ 長期欠勤 ⑦ 死亡 ⑧ 会社解散 ⑨ 住所異動 ⑩ その他(特別徴収) ※10. 退職する年の給与支払額・控除社会保険料を記載してください。		異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 月分で納入 (月 日納期限分) ③ 普通徴収(本人納付)		退職した年の1月から退職時までの給与支払額 2,000,000 円 控除社会保険料額 100,000 円	

◎給与の支払を受けなく

一括徴収の理由	1. 異動 () 2. 異動 ()	9月末で退職した給与所得者の未徴収税額を、10月から普通徴収に変更する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 120,000円 (イ) 徴収済額 40,000円(6月から9月) (ウ) 未徴収税額 80,000円(10月から5月)
徴収予定		↑ 普通徴収税額

◎転勤(転職)等による特

新しい勤務先の特別徴収	〒	氏名及び所属課、係名並びに電話番号	氏名	電話	月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。 納入書 要 ・ 不要	※市役所使用欄 納通・更正簿不要サイン <input type="checkbox"/> リストOK <input type="checkbox"/> 簡易通知 <input type="checkbox"/> 納入書 <input type="checkbox"/> しおり <input type="checkbox"/>
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地				(内線)		
フリガナ						
氏名又は名称						
代表者の職氏名						
法人番号						
受給者番号						

◎1月1日から4月30日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

【提出先】〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号 柏市財政部 市民税課 特別徴収担当

退職した従業員の給与支払報告書を翌年1月末までに提出して下さい。